

湖西市社会福祉協議会事業一覧

分野	名称	内容	担当
広報関係	社協だよりの発行	福祉情報と社協理解と協力を求めるため、広報紙を発行。	総務企画係
	湖西市社会福祉協議会ホームページの運営	福祉情報の発信と社協運営の情報公開のため、ホームページの運営。	
	SNSを使った情報発信	SNS (Twitter) を活用し、幅広い世代へのリアルタイムな情報発信を行う。	
生活支援	成年後見事業	認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等となり、財産管理及び身上保護を行い、その権利を擁護する。	
	日常生活自立支援事業(県社協委託事業)	認知症や知的・精神障がいなどにより日常生活を営むうえで必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方を対象に「福祉サービス利用援助」「日常的な金銭管理」「書類の預かり」などを支援。	
会館管理	老人福祉センター(市委託事業)	高齢者の健康増進、教養の向上およびレクリエーションのため、活動場所の提供。また、高齢者の介護予防事業や老人クラブの活動の場としても利用。	
イベント	福祉推進強調月間の設定	地域で支え合う福祉のまちを実現するため、湖西市社協として10月を「福祉推進強調月間」としている。	
	湖西市社会福祉大会の開催	多年にわたり社会福祉の推進にご支援いただいた方々の表彰、感謝状の贈呈を行なうとともに、福祉への意識の高揚のため大会宣言等。	
	こさいふれあい広場の開催	社会福祉団体、施設関係者、ボランティアグループ、各種団体などが参加し、それぞれの活動を紹介。	
地域福祉	地区社会福祉協議会の充実強化	地域福祉活動の運営相談や、事業企画に関する相談調整。	
	地区社会福祉協議会への活動費助成	地区社会福祉協議会の活性化や事業推進のため、各地区に活動助成金を交付。	
	地域の居場所開設支援	年齢や性別を問わず気軽に集い、地域での支え合いを進めるため、居場所開設を支援。	
	ふれあい・いきいきサロンの開催(市委託事業)	地区社会福祉協議会が主体となり、介護予防を目的として、気軽に出かけられる公会堂や集会所に集まり、孤立防止や仲間づくり、生きがいづくりを行うサロン活動を開催。	
	健康体操教室の開催(市委託事業)	地域の高齢者が、いつまでも健康な日常生活を送ることができるよう生活機能の維持・向上を図る簡単な健康体操教室を開催。	
	生活支援体制整備事業(市委託事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるような支え合いの仕組みづくりを住民が主体となって創出・充実するため、協議体の開催及び市内中学校区へ生活支援コーディネーターを配置。	
	マイクロバス貸出	福祉団体等の目的に沿った研修会やイベント参加など、福祉活動の推進のためにマイクロバスを貸出。	
	住民参加型有償活動「さわやかサービス」(市委託事業)	「困ったときはお互い様」の精神で、地域住民が会員となり、会員同士の支えあいにより、福祉車両による移送サービス、福祉車両の貸出。	
	地域たすけあい活動「ちいーとサポート事業」	市内在住の概ね65歳以上の方を対象に、日常生活の「ちょっとした困りごと」を地域住民の方が主体となってたすけあう活動。	
福祉教育	福祉教育実践校の指定	学校教育における福祉教育の充実を図るため、市内小・中・高校・特別支援学校の14校を福祉教育実践校として指定し、次世代を担う子どもたちに福祉や、障がい者に対する理解の促進を図る。	
ボランティアセンター	夏休み福祉施設ボランティア体験講座「ちょこっとボランティア」	福祉やボランティアに対する理解を深めることを目的に、夏休みを利用し福祉施設等でのボランティア体験講座の開催。	ボランティアセンター
	ボランティア登録とボランティア活動保険加入促進	安心してボランティア活動が行えるよう、ボランティア活動中の不慮の事故に備え、ボランティア保険、ボランティア行事保険の加入促進。	
	ボランティアネットワークだよりの発行	ボランティアネットワークに加入している個人・団体に、ボランティア情報を発信。	
	災害ボランティア活動の推進	災害ボランティアコーディネーター養成講座や災害ボランティアセンター立上げ訓練の実施。	
	ボランティア相談	ボランティア活動に関する相談のほか、活動先の紹介・調整などを行う。	
共同募金	共同募金歳末たすけあい募金助成金の活用(共同募金配分金事業)	皆様からご協力いただいた募金で、社協事業や福祉団体が実施する事業に助成を行い、活動の支援。	生活支援係
生活福祉資金等の貸付	低所得者や高齢者・障がい者世帯などの生活安定に向けた資金の貸付。		
生活困窮者自立支援事業(市委託事業)	生活に困窮している方からの相談に応じ、自立に向けた解決策と一緒に検討及び就労支援、家計改善支援。		
相談	法律相談	法律問題全般を弁護士に相談。※要予約	生活支援係
	司法書士相談	相続、不動産登記、多重債務、成年後見などを司法書士に相談。※要予約	
	福祉なんでも相談	福祉に関する困りごとの相談。	

分野	名称	内容	担当
介護保険サービス	居宅介護支援事業	要介護・要支援・総合事業対象者の方のご自宅にケアマネジャー（介護支援専門員）が訪問し、認定結果と生活状況をもとに今後どのように生活していきたいか、ご本人、ご家族から意向を伺い、その後ご利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成。また、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう事業者や関係機関との連絡調整。	介護センター こさい
	居宅介護予防支援事業（市委託事業）		
	介護認定訪問調査（市委託事業）		
	訪問介護事業	ホームヘルパー（訪問介護員）が要介護・要支援・事業対象者のご自宅を訪問し、掃除、洗濯、買い物などの家事援助や入浴、排泄介助などの身体介護を行う。また、生活などに関する相談や助言など、日常生活の自立に向け、できることはご自分で行っていただき、できないところの援助。	介護センター あらい
	訪問介護相当サービス		
	訪問型サービスA事業		
	訪問入浴介護事業		
	介護予防訪問入浴介護事業	要介護・要支援の方がご自宅のベッドの横で寝た状態で入浴が出来るサービス。浴槽とボイラーを積んだ車でご自宅にお伺いし、ベッドの横に浴槽を設置。看護師1名と介護員2名で入浴の介助。	介護センター あらい
	通所介護事業	孤立感の解消や心身機能の維持、ご家族の介護負担の軽減を目的として、要介護・要支援・事業対象者の方が、日帰りで食事や入浴など日常生活上の援助や体操などの機能訓練で一日を楽しく過ごす。	
	通所介護相当サービス		
通所型サービスA事業	要支援・総合事業対象者が、日帰りで介護予防を目的とした体操やレクリエーションで一日を楽しく過ごす。		
障害福祉サービス	居宅介護事業	障がいのある方のご自宅に訪問介護員が訪問し、掃除や洗濯、買い物などの家事援助や入浴や排泄介助などの身体介護を行う。また、生活などに関する相談や助言など、生活全般にわたる援助。できることはご自分で行っていただき、できないところを援助することにより、障がいの状況やご家族の状況などに応じて在宅での生活を援助。	介護センター あらい
	同行援護事業	移動に著しい困難を有する視覚障がいのある方が外出する際、ご本人に同行し、移動、排せつ、食事等の必要な情報提供や援助。	
	移動支援事業	ひとりでは外出が困難な障がいのある方が、社会生活上必要な外出や余暇活動や社会参加のための外出をする際の移動介助、および外出に伴って必要となる身の回りの介護。	
	心身障害者（児）訪問入浴事業	ご自宅において自力、あるいはご家族のみでは入浴困難な障がいのある方を対象に移動入浴車による訪問入浴。	

社会福祉法人湖西市社会福祉協議会

総務企画係

住所 〒431-0303 静岡県湖西市新居町浜名643-1
老人福祉センター内

TEL (053) 594-5511

FAX (053) 543-5567

生活支援係

住所 〒431-0442 静岡県湖西市古見1044
健康福祉センターおぼと1F

TEL (053) 525-6667

地域福祉係

住所 〒431-0442 静岡県湖西市古見1044
健康福祉センターおぼと2F

TEL (053) 575-0294

FAX (053) 575-3299

湖西市社協介護センターこさい

居宅介護支援

住所 〒431-0442 静岡県湖西市古見1044
健康福祉センターおぼと2F

TEL (053) 575-3294

FAX (053) 575-3299

湖西市社協介護センターあらい

通所支援・訪問介護・訪問入浴

住所 〒431-0303 静岡県湖西市新居町浜名575

TEL (053) 594-5000

FAX (053) 594-7771